

高病原性鳥インフルエンザの発生について

静岡県経済産業部畜産課

(要旨)

愛知県豊橋市の養鶏場で、鳥インフルエンザが疑われた事例について、愛知県が遺伝子検査を実施した結果、H5亜型と判定されたことから、高病原性鳥インフルエンザと診断されました。

本県では、家畜伝染病予防法に基づく移動制限及び周辺地域での消毒ポイントの設置等必要な防疫措置を開始します。

(概要)

1 発生農場の概要

所在地：愛知県豊橋市大岩町字前荒田174

農場概要：採卵鶏農場（飼養羽数：約150,000羽）

2 愛知県における検査結果

愛知県より、愛知県中央家畜保健衛生所(岡崎市)で遺伝子検査を実施したところ、本日3時45分、H5亜型と判定したとの報告があった。

今後、確定診断のためウイルス分離を実施し、その検体を独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所へ送付する予定。

3 本県の対応

(1) 移動制限区域の設定、

- ・移動制限区域：湖西市全域（湖西市新居町新居を除く）、浜松市北区三ヶ日町上尾奈
- ・移動制限期間：1月27日から当分の間
- ・移動制限区域内飼養農場：
湖西市7戸（採卵鶏5戸83,000羽、うずら2戸180,000羽）

(2) 消毒ポイントの設置、

- ・1月27日午前9時30分に5ヶ所の消毒ポイントを設置。
- ・対象は、畜産関係車両（飼料運搬車、家畜運搬車等）。

(3) 清浄性確認検査(抗体検査及びウイルス分離検査)

- ・1月27日に移動制限区域内の7戸の農場に立入り、清浄性確認検査を開始。

(4) 危機連絡調整会議の開催

- ・1月27日午前11時から、報道公開で開催。

(5) 家きん飼養農場の全県一斉消毒を予定

